

令和元事業年度

事業報告書

第11期

自 平成31年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月31日

日本年金機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 機構の概要	2
(2) 本部及び地域代表年金事務所の住所	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	7
3. 簡潔に要約された財務諸表	
(1) 貸借対照表	8
(2) 行政コスト計算書	9
(3) 損益計算書	9
(4) 純資産変動計算書	10
(5) キャッシュ・フロー計算書	10
(6) 財務諸表の科目の説明（主なもの）	11
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	14
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	20
(3) 予算・決算の概況	21
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	22
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	22
(2) 事業の種類と内容等	22
6. 年度計画に対する取組状況の概要	
(1) 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	23
(2) 業務運営の効率化に関する事項	26
(3) 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項	26

(注) 10万円単位を四捨五入しているため、文中及び表中の金額が不一致となる箇所があります。

1. 国民の皆様へ

日本年金機構（以下「機構」という。）は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）に基づき国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担っており、お客様からの意見を反映しつつ提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを理念として業務に当たっています。

機構が行うべき業務については、厚生労働大臣が定め機構に指示した、中期目標（平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間に於いて機構が達成すべき業務運営に関する目標）に基づき、第3期中期計画を策定しており、令和元年度においては、当該中期計画に基づき策定した平成31年4月1日から令和2年3月31日までの年度計画に基づき実施しました。

機構は、国庫又は保険料を財源とする運営費交付金を運営経費の財源としていますが、令和元年度の事業活動の結果は、当期総利益（交付金などの経常収益から業務経費、一般管理費などの経常費用を差し引いた金額）が292億54百万円となりました。これは、入札によるコストの削減等が図られたことによるものです。

機構のミッションである、複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与するという原点に立ち返り、人生100年時代を見据えた重要な社会経済インフラとして、未来にわたり、国民の生活を支え、日本を支え続ける組織となることを目指してまいります。

2. 基本情報

(1) 機構の概要

① 機構の目的

機構は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。（日本年金機構法第1条）

② 業務内容

機構は、日本年金機構法第1条の目的を達成するため国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担います。

③ 沿革

平成19年7月 日本年金機構法（平成19年法律第109号）公布
平成22年1月 日本年金機構設立

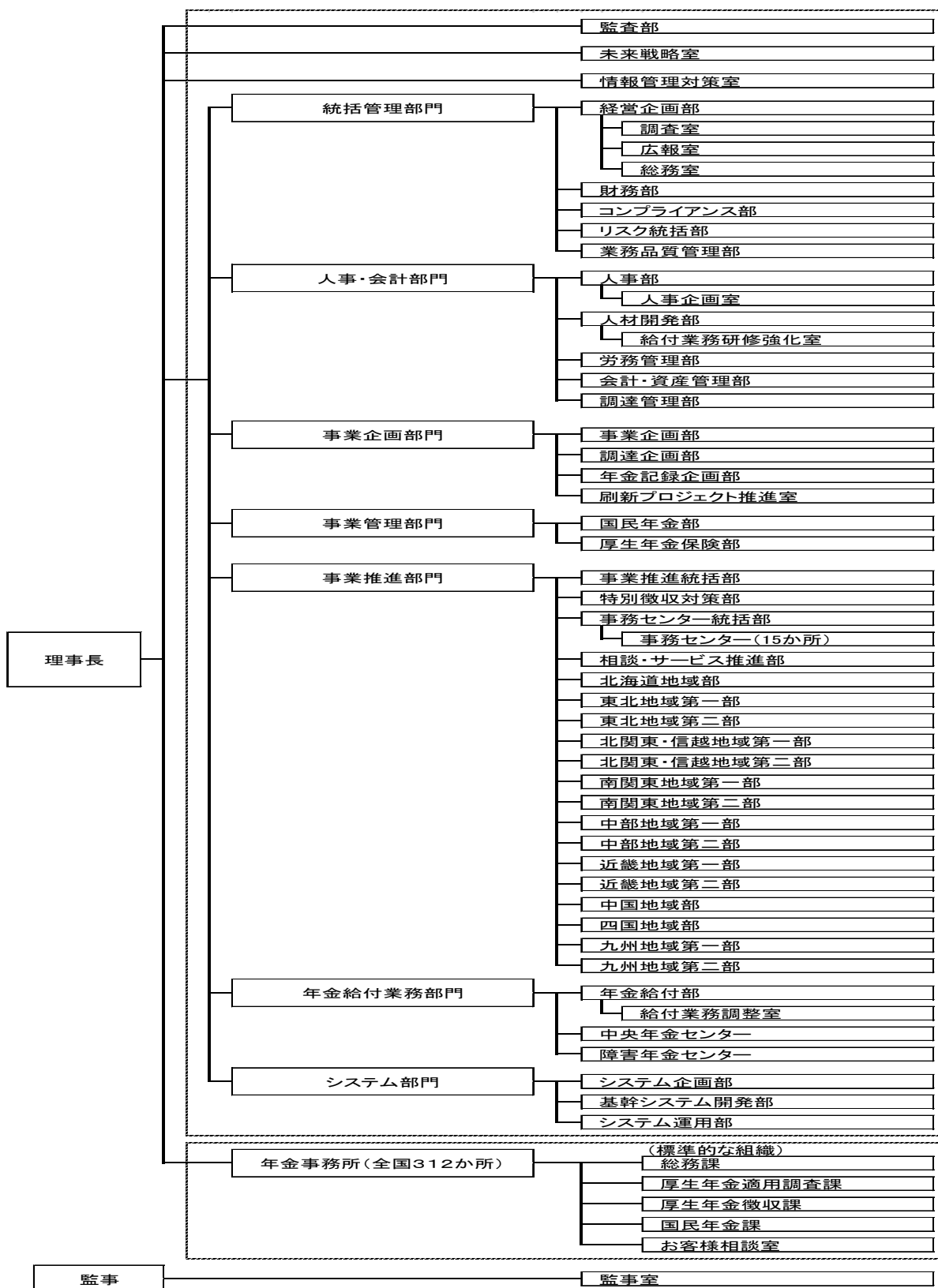
④ 設立根拠法

日本年金機構法（平成19年法律第109号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省年金局事業企画課）

⑥ 組織図（令和２年３月３１日現在）



(2) 本部及び地域代表年金事務所の住所（令和2年3月31日現在）

本部

東京都杉並区高井戸西3-5-24

札幌西地域代表年金事務所

北海道札幌市中央区北3条西1-1丁目2-1

仙台東地域代表年金事務所

宮城県仙台市宮城野区宮城野3-4-1

盛岡地域代表年金事務所

岩手県盛岡市松尾町1-7-13

浦和地域代表年金事務所

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-5-1

新潟西地域代表年金事務所

新潟県新潟市中央区西大畑町5-19-15

新宿地域代表年金事務所

東京都新宿区大久保2-12-1 1・2・4階

横浜中地域代表年金事務所

神奈川県横浜市中区相生町2-28

大曽根地域代表年金事務所

愛知県名古屋市東区東大曽根町2-8-1

静岡地域代表年金事務所

静岡県静岡市駿河区中田2-7-5

大手前地域代表年金事務所

大阪府大阪府中央区久太郎町2-1-30 船場ダイヤモンドビル6～8階

三宮地域代表年金事務所

兵庫県神戸市中央区江戸町9-3 栄光ビル3・4階

広島東地域代表年金事務所

広島県広島市中区基町1-27

高松西地域代表年金事務所

香川県高松市錦町2-3-3

博多地域代表年金事務所

福岡県福岡市博多区博多駅東3-15-23

熊本東地域代表年金事務所

熊本県熊本市東区東町4-6-41

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	101,101	0	343	100,757
資本金合計	101,101	0	343	100,757

(4) 役員の状況

(令和2年3月31日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理事長	水島 藤一郎	平成25年1月18日 平成26年1月1日(再任) 平成28年1月1日(再任) 平成30年1月1日(再任) 令和2年1月1日(再任)	株式会社三井住友銀行 副頭取 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 理事長
副理事長	野口 尚	令和2年1月1日	厚生労働省 四国厚生支局長 全国健康保険協会本部 総務部長 日本年金機構 理事(事業管理部門担当)(役員出向)
理事 【人事・会計 部門担当】	安部 隆	平成30年1月1日 令和2年1月1日(再任)	日本年金機構 事業推進統括部長 日本年金機構 審議役(中央年金センター長(兼務)) 日本年金機構 理事(事業推進部門担当)
理事 【事業企画部門担当】	大西 友弘	令和元年7月9日 令和2年1月1日(再任)	厚生労働省 医政局 経済課長 厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課長 厚生労働省 年金局 総務課長(役員出向)
理 事 【事業管理部門担当】	長田 浩志	令和2年1月1日	厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課長 厚生労働省 子ども家庭局 総務課長 厚生労働省 関東信越厚生局 健康福祉部長(役員出向)
理 事 【事業推進部門担当】	町田 浩	平成30年1月1日 令和2年1月1日(再任)	日本年金機構 情報管理対策室次長 日本年金機構 人事部長 日本年金機構 理事(人事・会計部門担当)
理 事 【年金給付業務 部門担当】	石倉 裕子	平成30年1月1日 令和2年1月1日(再任)	日本年金機構 給付企画部給付指導グループ長 日本年金機構 再生プロジェクト推進室業務改革第2グループ長 日本年金機構 業務品質管理部長
理事 【システム部門担当】	久島 広幸	平成28年1月1日 平成30年1月1日(再任) 令和2年1月1日(再任)	株式会社 IJ インノベーションインスティテュート取締役 株式会社 IJ インノベーションインスティテュート 代表取締役社長

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理 事 【特命担当】	古澤 司	令和 2 年 1 月 1 日	日本年金機構 監査部監査第 1 グループ長 日本年金機構 監査部監査監 日本年金機構 リスクアドバイザー
理事 【非常勤】	辻廣 雅文	平成 30 年 1 月 1 日 令和 2 年 1 月 1 日（再任）	西武鉄道株式会社取締役（現職） 帝京大学経済学部経営学科教授（現職）
理事 【非常勤】	大宅 映子	平成 26 年 1 月 1 日 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任） 令和 2 年 1 月 1 日（再任）	株式会社大宅映子事務所 代表取締役（現職） 公益財団法人大宅壮一文庫 理事長（現職） 西武ホールディングス株式会社 取締役（社外）（現職）
理事 【非常勤】	戸田 博史	令和 2 年 1 月 1 日	野村証券株式会社執行役副会長 駐ギリシャ共和国特命全権大使 郵船ロジスティクス 株式会社 社外取締役（現職）
理事 【非常勤】	川端 和治	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任） 平成 28 年 1 月 1 日（再任） 平成 30 年 1 月 1 日（再任） 令和 2 年 1 月 1 日（再任）	弁護士（霞ヶ関総合法律事務所）（現職） 日本弁護士連合会副会長、第二東京弁護士会会長 N K S J ホールディングス株式会社 取締役、指名・報酬 委員会委員長
監事	石原 亨	平成 30 年 1 月 1 日 令和 2 年 1 月 1 日（再任）	日本年金機構 監査部東日本監査第 2 グループ長 日本年金機構 監査部監査企画グループ長 日本年金機構 監査部長
監事 【非常勤】	矢内 訓光	平成 28 年 1 月 1 日 平成 30 年 1 月 1 日（再任） 令和 2 年 1 月 1 日（再任）	新日本有限責任監査法人 マルチナショナルクライアント 部 部門長 新日本有限責任監査法人 第Ⅲ監査事業部 副事業部長 日本ユニシス株式会社 監査役（非常勤）（現職）

（５）常勤職員の状況

令和元年度末における正規職員、准職員は 11,074 人（前期末比 129 人増）、有期雇用契約職員 8,243 人（前期末比 425 人増）、無期転換職員は 3,315 人（前期末比 427 人増）となっています。このうち国等からの出向者は 47 人（前期末比増減なし）、民間からの出向者は 2 人（前期末比増減なし）です。平均年齢は 47 歳となっています。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	78,651	流動負債	49,957
現金及び預金	56,955	未払金	24,511
保管納付受託証券	2,787	リース債務	3,900
前払費用	7,222	未払費用	3,678
賞与引当金見返	11,589	保険料等預り金	2,925
その他	98	保険料等預り保管納付受託証券	2,787
固定資産	244,858	賞与引当金	11,589
有形固定資産	116,694	その他	567
無形固定資産	25,516	固定負債	146,690
投資その他の資産	102,648	資産見返負債	30,059
		長期リース債務	10,940
		退職給付引当金	102,639
		資産除去債務	3,051
		負債合計	196,647
		純資産の部	金額
		資本金	100,757
		政府出資金	100,757
		資本剰余金	△14,866
		利益剰余金	40,970
		純資産合計	126,862
資産合計	323,509	負債純資産合計	323,509

(2) 行政コスト計算書 (自平成 31 年 4 月 1 日 至令和 2 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	407,393
業務経費	280,926
一般管理費	17,966
財務費用	225
臨時損失	108,276
II その他行政コスト	1,215
減価償却相当額	1,182
利息費用相当額	32
除売却差額相当額	1
III 行政コスト	408,608

(3) 損益計算書 (自平成 31 年 4 月 1 日 至令和 2 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金額
経常費用(A)	299,117
業務経費	280,926
人件費	105,710
減価償却費	12,703
通信費	29,396
業務委託費	88,799
その他	44,318
一般管理費	17,966
人件費	7,302
減価償却費	1,205
その他	9,459
財務費用	225
経常収益(B)	328,371
運営費交付金収益	298,119
その他	30,253
臨時損失(C)	108,276
臨時利益(D)	108,276
当期総利益(B-A-C+D)	29,254

(4) 純資産変動計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	101,101	△13,703	29,725	117,123
当期変動額				
I 資本金の当期変動額				
不要財産に係る国庫納付	△343			△343
II 資本剰余金の当期変動額				
固定資産の除売却		60		60
減価償却		△1,248		△1,248
その他		25		25
III 利益剰余金の当期変動額				
国庫納付金の納付			△18,009	△18,009
当期純利益			29,254	29,254
当期変動額合計	△343	△1,163	11,245	9,739
当期末残高	100,757	△14,866	40,970	126,862

(5) キャッシュ・フロー計算書 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	27,564
人件費支出	△129,390
運営費交付金収入	324,188
その他収入・支出	△167,234
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△11,886
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△13,999
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	1,679
V 資金期首残高(E)	52,351
VI 資金期末残高(F=D+E)	54,030

(6) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

ア 現金及び預金

現金、預金

イ 保管納付受託証券

保険料滞納分等を証券により納付することを受託した場合、国庫納付するまでの間、当機構において保管している証券等

ウ 前払費用

当期支払の土地建物借料等で翌期費用化するもの

エ 賞与引当金見返

賞与引当金の見返勘定

オ 有形固定資産

土地、建物、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

カ 無形固定資産

ソフトウェア等

キ 投資その他の資産

退職給付引当金見返、敷金・保証金

ク 未払金

当期発生した人件費、業務費等のうち翌期支払のもの

ケ リース債務

ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌期支払のもの

コ 未払費用

当期発生した給与、リースの支払利息等のうち翌期支払のもの

サ 保険料等預り金

年金保険料預り分で国庫へ納付するもの

シ 保険料等預り保管納付受託証券

保険料等納付義務者から証券による保険料滞納分等を受託した場合、国庫に納付するまでの間、当機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定

ス 賞与引当金

翌期に支払われる賞与を当期の費用として見越し計上したもの

セ 資産見返負債

運営費交付金等により資産を取得した場合、当該資産が減価償却により費用化されるまで経過的に運営費交付金を見返負債として計上するもの

- ソ 長期リース債務
ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌々期以降支払のもの
- タ 退職給付引当金
将来の退職手当の支払に備え、年度末の所要相当額を引き当てているもの
- チ 資産除去債務
有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
- ツ 政府出資金
国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの
- テ 資本剰余金
減価償却相当累計額（国から現物出資された固定資産等に係る減価償却累計額）等を資本剰余金のマイナスとして計上しているもの
- ト 利益剰余金
機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

- ア 損益計算書上の費用
損益計算書における経常費用、臨時損失
- イ その他行政コスト
国から現物出資された固定資産等の減少に対応する機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- ウ 減価償却相当額
国から現物出資された固定資産等に係る減価償却費相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）
- エ 利息費用相当額
資産除去債務計上時の割引率を乗じて算定する、時の経過による資産除去債務の調整額で、利息費用と同様の性格を有するもの（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）
- オ 除売却差額相当額
国から現物出資された固定資産を除却あるいは売却したときの処分価額と簿価との差額

カ 行政コスト

機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、機構の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

ア 業務経費

年金事務所・事務センター等において、公的年金にかかる一連のサービス提供に要する費用

イ 人件費

給与、賞与及び法定福利費等、機構の職員等に要する経費

ウ 減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

エ 通信費

郵便及び電話等に要する経費

オ 業務委託費

業務に要する運営委託経費

カ 一般管理費

本部等における管理業務に要する費用

キ 財務費用

ファイナンス・リースに係る支払利息

ク 運営費交付金収益

国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

ケ その他

経常収益のその他は、運営費交付金収益以外の施設使用料、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益及びそのいずれにも属さない雑益の合計

④ キャッシュ・フロー計算書

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

機構の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、人件費支出等が該当

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

ファイナンス・リースに係るリース債務の返済、不要財産に係る現金による国庫納付が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

(経常費用)

令和元年度の経常費用は2,991億17百万円となっています。機構の主たる事務事業（保険事業等）に要した業務経費は2,809億26百万円です。主たるものは、役職員や特定業務契約職員等の人件費1,057億10百万円、事務センターにおける入力業務・共同処理委託等の業務委託費887億99百万円、年金振込通知書送付の郵便代等の通信費293億96百万円です。機構の内部事務管理経費である一般管理費は179億66百万円であり、役職員等の人件費73億02百万円が主なものです。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は3,283億71百万円となっています。内訳は、運営費交付金収益が2,981億19百万円（業務達成基準に基づく運営費交付金債務の収益化等によるもの）、その他の収入が78億13百万円です。その他収入の内訳は、施設使用料収入が3億36百万円、資産見返運営費交付金戻入が74億8百万円、雑益が69百万円であります。その他に独立行政法人会計基準固有の会計処理に伴う勘定科目として賞与引当金見返に係る収益等が224億39百万円あります。

(当期総損益)

上記経常損益を計上した結果、令和元年度の当期総利益は292億54百万円となっています。これは、入札によるコストの削減等によるものであります。

なお、当期総利益と同額を国庫納付準備金と整理し、前払費用等厚生労働大臣の承認を受けた金額を控除した額を、国庫に納付することになります。

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は3, 235億9百万円で、前年比1, 231億9百万円の増加となっています。これは、主として現金及び預金が19億37百万円、固定資産が1, 121億83百万円増加した一方で、保管納付受託証券が23億81百万円減少したことなどによるものです。

令和元年度末現在の資産は、現金及び預金569億55百万円、保管納付受託証券27億87百万円、前払費用72億22百万円、固定資産2, 448億58百万円が主なものです。現金及び預金の内訳は、翌期支払予定の未払金245億11百万円及び未払費用36億78百万円、被保険者等から一時的に預った保険料等29億25百万円、大臣承認後に国庫に納付する預金が主なものです。

固定資産の内訳は機構本部や年金事務所等の土地建物が主たるものです。なお当年度の固定資産新規取得（除く資産除去費用等相当額）は建物9億68百万円、工具器具備品4億17百万円、ソフトウェア166億60百万円、有形・無形リース資産152億65百万円が主なものです。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は1, 966億47百万円で、前年比1, 133億70百万円の増加となっています。主として、未払金が10億78百万円、未払費用が5億87百万円、保険料等預り保管納付受託証券が23億81百万円及び預り金が6億22百万円減少した一方で、賞与引当金が115億89百万円、退職給付引当金が1, 026億39百万円及び長期リース債務が36億84百万円増加したことなどによります。

なお、厚生労働大臣の認可を受けて、短期借入を行うことは可能ですが、令和元年度の借入実績はございません。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは275億64百万円となっています。

収入の主なものは運営費交付金収入3, 241億88百万円です。その内訳は、機構運営費交付金（国庫財源）、事業運営費交付金（保険料財源）及び年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金（国庫財源）となっています。

支出の主なものは役職員や有期雇用職員等の人件費支出 1, 293 億 90 百万円、業務経費や一般管理費支払によるその他の業務支出 1, 493 億 88 百万円、国庫納付金の支払 180 億 9 百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△118 億 86 百万円となっています。

これは有形・無形固定資産の取得、資産除去費用の支払等にもない発生したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△139 億 99 百万円となっています。

これは機構の端末設備等のファイナンス・リースにかかるリース債務返済等にもない発生したものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経 常 費 用	255,129	262,033	268,096	270,515	299,117
経 常 収 益	276,450	275,089	275,730	291,803	328,371
当 期 総 利 益	21,321	13,055	7,634	21,288	29,254
資 産	215,836	188,335	179,128	200,399	323,509
負 債	91,650	76,255	74,401	83,277	196,647
利益剰余金（又は繰越欠損金）	31,408	21,866	15,779	29,725	40,970
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,274	△7,739	8,351	26,195	27,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,845	△4,225	△2,313	△10,476	△11,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,891	△4,620	△4,780	△4,302	△13,999
資金期末残高	56,261	39,677	40,934	52,351	54,030

(注1) 当機構の中期目標期間は、第3期が令和元年度から令和5年度です。

② セグメント事業損益の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の事業損益は196億93百万円となっています。要因は入札によるコストの削減等によるものです。

機構運営費交付金（国庫財源）の事業損益は59億55百万円となっています。要因は職員欠員等による人件費が減少したこと等によるものです。

年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金（国庫財源）の事業損益は32億円となっています。要因は入札によるコストの削減等によるものです。

表 セグメント事業損益の経年比較

（単位：百万円）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
Ⅰ事業費用（注2）	139,580	148,439	163,062	167,150	186,830
Ⅱ事業収益	156,667	160,787	167,291	182,823	206,523
Ⅲ事業損益	17,087	12,348	4,229	15,673	19,693
機構運営費交付金（国庫財源）					
Ⅰ事業費用（注2）	115,549	113,594	105,034	103,365	103,782
Ⅱ事業収益	119,119	113,888	107,907	108,292	109,737
Ⅲ事業損益	3,571	295	2,873	4,927	5,955
年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金（国庫財源）					
Ⅰ事業費用（注2）	—	—	—	—	8,506
Ⅱ事業収益	—	—	—	—	11,706
Ⅲ事業損益	—	—	—	—	3,200
共通					
Ⅰ事業費用	—	—	—	—	—
Ⅱ事業収益	664	413	532	688	406
Ⅲ事業損益	664	413	532	688	406

（注1） 当機構の中期目標期間は、第3期が令和元年度から令和5年度です。

（注2） 事業費用は財務費用を含めた金額です。

③ セグメント総資産の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の総資産は５２７億６０百万円で、前年比１３０億５７百万円の増加となっています。これは賞与引当金見返が２５億７１百万円、リース資産が８３億３０百万円及びソフトウェアが１０５億９６百万円増加した一方で、その他の固定資産が８３億５５百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、賃借料等の前払費用７１億１９百万円、賞与引当金見返２５億７１百万円、リース資産２１９億２９百万円、ソフトウェア１７７億３０百万円及びその他の固定資産３４億２百万円です。

機構運営費交付金（国庫財源）の総資産は１８８億４百万円で、前年比８７億３１百万円の増加となっています。これは賞与引当金見返が８７億円、リース資産が２億７６百万円及びその他の固定資産が８７百万円増加した一方で、前払費用が１億６４百万円、ソフトウェアが１億６８百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、賃借料等の前払費用８３百万円、賞与引当金見返８７億円、リース資産１１億２７百万円、ソフトウェア６億８３百万円及びその他の固定資産８２億１０百万円です。

年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金（国庫財源）の総資産は５億３９百万円となっています。

また、主たる資産は、賃借料等の前払費用２０百万円、賞与引当金見返３億１８百万円、リース資産１億６０百万円、ソフトウェア６百万円及びその他の固定資産３４百万円です。

共通の総資産は２，５１４億５百万円で、前年比１，００７億８２百万円の増加となっています。これは退職給付引当金見返が１，０２６億３９百万円増加した一方で、保管納付受託証券が２３億８１百万円減少したことによるものです。

また、主たる資産は、現金及び預金５６９億５５百万円、退職給付引当金見返１，０２６億３９百万円及び現物出資された固定資産等８８９億２７万円です。

表 セグメント総資産の経年比較

(単位：百万円)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
総資産	36,419	31,784	27,069	39,703	52,760
流動資産	5,921	6,343	6,750	7,203	9,690
固定資産	30,498	25,440	20,319	32,500	43,070
機構運営費交付金（国庫財源）					
総資産	12,430	10,435	9,697	10,073	18,804
流動資産	687	189	293	246	8,783
固定資産	11,743	10,246	9,404	9,827	10,021
年金生活者支援給付金支給業務 事務取扱交付金（国庫財源）					
総資産	—	—	—	—	539
流動資産	—	—	—	—	339
固定資産	—	—	—	—	200
共通					
総資産	166,987	146,116	142,363	150,623	251,405
流動資産	71,209	52,802	50,338	60,276	59,839
固定資産	95,778	93,315	92,024	90,347	191,566

(注1) 当機構の中期目標期間は、第3期が令和元年度から令和5年度です。

④ 行政コスト計算書の分析（内容）

令和元年度の行政コストは4,086億8百万円となっています。内訳は、損益計算書上の経常費用（業務経費・一般管理費・財務費用）に臨時損失を加えた金額である損益計算書上の費用4,073億93百万円、国から現物出資された固定資産等にかかる減価償却費相当額11億82百万円が主たるものです。

表 行政コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	元年度
損益計算書上の費用	255, 207	262, 078	268, 168	270, 523	407, 393
(その他の行政コスト)					
減価償却相当額	1, 228	1, 311	1, 324	1, 264	1, 182
減損損失相当額	—	—	—	86	—
利息費用相当額	49	43	44	39	32
除売却差額相当額	△24	0	5	△8	1
行政コスト	256, 460	263, 431	269, 541	271, 904	408, 608

(注1) 当機構の中期目標期間は、第3期が令和元年度から令和5年度です。

(注2) 平成27年度から平成30年度までの計数は「行政サービス実施コスト計算書」の計数を組替え掲記しています。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 別	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		元年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	備考
収入	276,887	277,161	273,610	271,281	273,674	273,758	296,111	296,347	324,641	324,594	
運営費交付金	276,554	276,554	273,278	270,870	273,226	273,226	295,659	295,659	324,188	324,188	
機構運営費交付金	119,370	119,370	112,874	112,874	107,210	107,210	108,532	108,532	105,403	105,403	
事業運営費交付金	157,184	157,184	157,996	157,996	166,016	166,016	187,127	187,127	207,553	207,553	
年金生活者支援給付金 支給業務事務取扱交付金	—	—	2,408	0	—	—	—	—	11,233	11,233	
その他の収入	333	607	333	411	448	532	452	688	452	406	注 2
支出	276,887	254,564	273,610	257,560	273,674	266,416	296,111	278,339	324,641	299,642	
業務経費	158,512	139,710	160,404	145,456	166,016	161,705	187,127	174,839	218,786	199,982	
保険事業経費	70,811	63,941	74,238	69,957	78,858	76,569	85,620	79,802	89,986	85,072	注 3
オンラインシステム経費	43,379	37,929	41,981	38,303	44,703	43,903	58,761	54,476	68,731	62,769	注 3
年金相談等経費	42,994	37,050	41,777	37,196	42,455	41,233	42,746	40,561	48,835	44,059	注 3
年金生活者支援給付金 支給事業事務費	—	—	2,408	0	—	—	—	—	11,233	8,082	注 3
年金記録問題対策経費	1,328	790	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	118,375	114,854	113,207	112,104	107,657	104,711	108,984	103,500	105,855	99,660	注 4

注 1 当機構の中期目標期間は、第 3 期が令和元年度から令和 5 年度です。

注 2 宿舍使用収入が見込みを下回ったこと等によります。

注 3 入札によってコストの削減が図られたこと等によります。

注 4 職員欠員等による人件費の減によります。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、中期目標期間の最終事業年度（令和５年度）において、平成３０年度予算を基準年度として、一般管理費（人件費、特別障害給付金等に係る義務的な経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については１５％程度、業務経費（年金生活者支援給付金事業事務費、年金受給者に送付する源泉徴収票等に係る義務的な経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については５％程度に相当する額を削減する目標を掲げており、これらの目標の実現に向け、効率化の取組みを行っております。

５．事業の説明

(1) 財源構造

令和元年度における機構の財源は総額３，２４６億４１百万円でその内訳は機構運営費交付金（国庫財源）１，０５４億３百万円（財源の３２％）、事業運営費交付金（保険料財源）２，０７５億５３百万円（財源の６４％）、年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金（国庫財源）１１２億３３百万円（財源の３％）、その他自己収入が４億５２百万円となっています。機構運営費交付金及びその他自己収入は、一般管理費１，０５８億５５百万円の財源となっています。事業運営費交付金は、保険事業８９９億８６百万円、オンラインシステム事業６８７億３１百万円、年金相談等事業４８８億３５百万円の財源となっています。年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金は、年金生活者支援給付金支給事業事務費１１２億３３百万円の財源となっています。

(2) 事業の種類と内容等

ア 保険事業

保険事業は、国民の皆様の国民年金及び厚生年金保険への加入、加入に伴う保険料の徴収、老齢・障害・遺族年金の給付等を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益８９９億８６百万円で、事業に要した費用は８５０億７２百万円となっており、その差額は４９億１４百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

イ オンラインシステム事業

オンラインシステム事業は、国民年金及び厚生年金保険の的確な年金給付等を行うため、記録管理・基礎年金番号管理システム、年金給付システム等の維持管理等を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益６８７億３

1 百万円で、事業に要した費用は6 2 7 億 6 9 百万円となっており、その差額は5 9 億 6 2 百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

ウ 年金相談等事業

年金相談等事業は、年金事務所等での来訪相談やコールセンターでの年金電話相談等を行うとともに、ねんきん定期便等の事業を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益4 8 8 億 3 5 百万円で、事業に要した費用は4 4 0 億 5 9 百万円となっています。その差額は4 7 億 7 6 百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

エ 年金生活者支援給付金事業

年金生活者支援給付金事業は、年金を含めても所得が低い方へ福祉的な給付として年金生活者支援給付金を支給する事業を行っています。事業の財源は事業運営費交付金収益1 1 2 億 3 3 百万円で、事業に要した費用は8 0 億 8 2 百万円となっています。その差額は3 1 億 5 1 百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

6. 年度計画に対する取組状況の概要

(1) 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 国民年金の適用・収納対策

国民年金の適用（加入手続き）の促進については、令和元年1 0 月から、地方公共団体情報システム機構（J - L I S）から提供される住民基本台帳情報に基づき、2 0 歳に達し第1 号被保険者となることが把握できた方について、届出勧奨を行うことなく2 0 歳到達日に資格取得の処理を行う業務を開始しました。

また、住民基本台帳情報により把握した全ての2 0 歳到達者、3 4 歳、4 4 歳及び5 4 歳到達者のうち、海外から転入された方などの基礎年金番号が付番されていない方及び資格喪失後、一定期間（1 2 か月）資格取得がなされていない方に対して加入の届出勧奨、届出がない場合の職権による資格取得手続等を実施しました。

退職者及びその被扶養配偶者に対しては、被保険者種別変更の届出を要する事由が発生した時から2 か月後に届出勧奨を行い、自主的な届出を促し、届出勧奨を行ってもなお届出がなされない場合には第1 号被保険者として職権適用を行いました。

国民年金保険料の納付率については、未納者属性に応じた効果的・効率的な特別催告状の送付、市場化テスト受託事業者との連携の強化、強制徴収の着実な実施、口座振替等による納付の推進等に取り組んだことにより、「令和元年度分保険料の現年度納付率」「平成3 0 年度分保険料の令和元年度末における納付率」「平成2 9 年

度分保険料の最終納付率」の全てにおいて目標を上回る見込みです。

イ 厚生年金保険・健康保険等の適用・徴収対策

厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策については、事業主の負担の公平性や適用すべき被保険者の年金受給権を確保するため、国税庁から平成27年度より提供を受けている国税源泉徴収義務者情報等を活用し、適用調査対象事業所に対する加入指導に取り組みました。また、事業所調査については、届出の適正化のため、調査対象を的確に選定し、重点的に取り組むことで、効果的・効率的に調査を実施したほか、被保険者数が10,000人以上の大規模事業所を専門に調査するチームを令和元年7月に設置し試行的に調査を実施しました。

これらの結果、令和元年度における加入指導による適用調査対象事業所数は目標の80,000事業所を上回り、事業所調査についても事業所の従業員規模に応じた呼び出し・郵送調査、臨場調査に係るそれぞれの目標を上回りました。

厚生年金保険・健康保険等の徴収対策については、公正・公平な保険料収納を確保し、実施の向上を目指すため、口座振替の利用促進等の滞納発生の抑止に向けた取組と滞納処分を適切に実施するなど、計画的に徴収対策を行いました。特に、令和元年台風第19号により被害を受けた事業所、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況等に影響を受けた事業所に対しては、個々の状況を十分に聴取し、納付の猶予、換価の猶予の保険料緩和措置について適切に活用するなど、丁寧な対応を行いました。その結果、厚生年金保険料の収納率は、前年度と同程度の実績を維持できる見込みです。

ウ 年金給付

年金給付については、年金給付の正確性の確保及び責任体制の明確化を図るため、平成30年より進めてきた年金事務所への年金給付の審査業務の移管について平成31年4月に完了しました。令和元年度は、その安定的な運営に努め、概ね順調に新体制による運営を行うことができ、迅速な支給決定に係るサービススタンダードについては、達成率90%以上を維持しました。

また、年金事務所で実施した年金の審査・決定内容の正確性を組織全体で担保する体制を構築するため、令和元年10月に本部年金給付部内に専任の準備チームを立ち上げ、事務処理要領の策定や実施体制の整備を進めました。

この他、「年金給付に係る事務処理誤り等の総点検」に係る点検結果や分析等の公表、年金不正受給防止対策としてマイナンバーが収録されていない受給者に対して、現況届に住民票の添付又はマイナンバーの記入を求める等の対策を継続して実施しました。

障害年金については、受給者の負担軽減等を図るため、20歳前障害年金の受給者から毎年提出していただいていた所得状況届について提出不要とするほか、再認定の診断書の作成期間について、これまで誕生月のみ（1か月）から誕生月の前々月から誕生月まで（3か月）に拡大する等の業務改善を図りました。

また、障害認定の判断の公正性を一層確保するため、障害認定医の医学的な総合判断を特に要する事例について、複数の認定医が認定に関与する仕組みを令和元年7月末から導入しました。また、複数の認定で意見が異なる事案について、適正な障害認定を確保するため、令和元年12月に障害認定審査委員会を設置し、令和2年1月から毎月開催しました。

エ 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止のための対応

年金記録の確認等の取組みとして「ねんきん特別便（名寄せ特別便）」等に未回答の受給者及び被保険者の方に対して、「年金加入記録の確認のお知らせ」を送付したほか、「ねんきん定期便」及び「ねんきんネット」での加入状況の確認、受給資格期間の短縮に伴う記録確認、年金請求を契機としたお客様からの年金記録に関する申出等を通じた、個別の年金記録の確認依頼に対して、「記録確認の統一マニュアル」に基づき適切な相談対応を行いました。

更に、コールセンターに年金相談があった際は、必要に応じて、年金事務所の窓口での相談や、インターネット環境が整っている方には「ねんきんネット」を案内することに努めました。

これらの取組により、未統合記録の解明を進め、未解明記録は、平成31年3月の1,862万件から、令和2年3月時点で1,823万件（速報値）に減少しました。

また、マイナンバーを利用した適正な年金記録の管理を実施するため、資格取得届が提出された際は、住民票上の住所の申出をしていただくことでマイナンバーを特定し、基礎年金番号との紐付けについて確認することを徹底することに加え、市区町村、事業主等にも基礎年金番号とマイナンバーの紐付けに関して協力依頼を行うなど、基礎年金番号とマイナンバーの紐付けの完全化に向けた取組みを強化しました。

オ 年金相談

年金事務所での相談においては、お客様の立場に立ち、効率的で正確な年金相談サービスを提供するため、年金相談窓口の体制を整備するとともに、年金相談窓口担当職員全員を対象として実践研修を行う等、相談業務の品質の向上を図りました。

また、年金事務所窓口における待ち時間の短縮を図るため、相談の予約制について、継続して周知広報等を行った結果、全国平均予約率が93.9%となり、待ち

時間の短縮が図られました。

コールセンターでの相談においては、引き続き、「ねんきんダイヤル」のほか、目的別専用ダイヤルを開設し、コールセンターを効果的・効率的に運営することにより、コールセンター全体で800万件近い応答呼数を確保することができ、応答率としても概ね70%近い水準を確保することができました。

（２）業務運営の効率化に関する事項

ア 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）

再生プロジェクトで進めてきたブロック本部の廃止を始めとした、地方組織の統合による組織の一体化を図り、現場を向き、現場から信頼される本部組織を作り上げるため、本部の企画機能と推進機能をより明確化するための組織再編等の施策を進めました。また、徴収業務等の専門性の高い業務、本部業務、事務センター業務のビジネスモデルについて改革を進め、専門性の強化、正規職員の現場シフト等、体制の強化を進めました。

業務処理マニュアルの見直しにあたり、専任チームを設置の上、業務処理マニュアルの明確化作業として、9編24,646ページに及ぶ見直しを行い、より分かりやすいものとなるよう改善を図りました。これに伴い、業務処理要領確認システム（MACS）の利用者数が前年度より約3,000人（速報値）増加するとともに、アクセス件数も前年度から約78万アクセス増加し、年金事務所等の現場の職員への定着を着実に進めることができました。

イ 外部委託の活用と管理の適正化

外部委託の活用と管理の適正化にあたっては、「日本年金機構における業務委託のあり方等に関する調査委員会報告書」の提言及び業務改善命令の内容を踏まえ、業務委託の内容に応じて、全省庁統一資格の本来等級の適用、インハウス型委託、総合評価落札方式の適用、情報提供依頼（RFI）等の各取組をそれぞれ対象となる全ての案件について実施し、年金個人情報を取り扱う業務の正確性と品質の向上に努めました。

（３）業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項

ア 内部統制の有効性の確保

事務処理誤りの発生は、年金権の侵害につながるおそれがあるため、事務処理の正確性の確保が重要であることから、事務処理誤り報告・日報等の日々のモニタリング、事務処理誤りの定期的な点検やお客様の声の内容分析を実施しました。また、重点三事案（事務処理遅延、書類の紛失、誤送付・誤送信・誤交付）根絶に向け、事務処理ルールの徹底を図るとともに、「事務処理誤り再発防止取組チェック」の実施、

機構内報による事務処理誤り事例や再発防止策の周知等の対策を引き続き実施しました。

また、本部現業部門のリスク把握及び対応として、「日本年金機構における業務委託のあり方等に関する調査委員会報告書」の提言を踏まえ、本部現業の実態調査を行い、50事業・599業務・2.7万業務工程に体系的に整理するとともに、業務工程単位でリスクの分析・評価を実施し、その上で、本部現業の共通的なマニュアルの制定や管理ツールを活用した進捗管理方法の策定を行いました。

この他、令和元年度も平成28年1月に設置した「常勤役員会」を原則毎週1回開催し、これにより、経営上重要な案件等について、役員が合議する体制を継続するとともに、役員間の組織横断的な議論により、本部内の情報共有を図りました。

上記の取組に加え、コンプライアンスの確保や適正な監査の実施、契約の競争性・透明性の確保など、内部統制システムの構築に向けた取組は、「内部統制システム構築の基本方針」（業務方法書第16条）に基づき、理事会の統括の下、引き続き適正な実施に努めています。

イ 個人情報の保護

情報セキュリティ対策の強化に当たっては、厚生労働大臣の業務改善命令（平成27年9月）を踏まえて策定した「業務改善計画」（同12月）に沿って、組織面、技術面及び業務運営面の取組を進め、再発防止のために必要な対応を行ってきました。

令和元年度においては、この業務改善計画に基づき構築した共有フォルダやインターネット環境の適切な運用、継続的な研修・点検の実施のほか、保守期限の到来した機構LANシステムなどの端末設備の再構築において、システム構成の見直しを行い、情報システムの独立性及び完全性を確保しつつ事務の利便性の向上を実現しました。

また、監査や検査等により判明した情報セキュリティに関する課題等に対し、継続的・自律的なセキュリティマネジメントシステム（PDCAサイクル）の確立に向けたルールの整備などの取組を進めました。

ウ 文書管理及び情報公開

文書の適正管理のため、届書等の受付、審査、決裁、保存、廃棄といった工程全体を改めて見直し、文書管理手法を確立すべく、組織横断的かつ集中的に検討を進めました。

具体的には、実質的に永年保存となっているお客様からの申請書類など年金記録や年金額に直接関係する文書について、長期保存による実務上の課題やコスト等を整理しつつ、制度上保存が必要となる期間を引き続き検討するとともに、政府全体

の公文書管理の方針等を踏まえ、処理済みの紙届書や電子媒体の適正かつ効率的な保存・活用方策の調査・検討等を進めました。

情報公開の推進のため、日本年金機構情報開示規程に基づき、事務処理誤りの月次・年次（９月）の公表を行ったほか、日本年金機構法に基づき公表が義務づけられている事業計画等の情報及び個別規程にて公表することとしているお客様の声の主な内容等の情報について、適時適切に公表を行いました。

エ 人事及び人材の育成

制度を実務にすることをミッションとした実務機関としての業務の安定性・確実性の確保に重点を置く人事を実現するとともに、機構全体やお客様に貢献する職員を高く評価する評価体系の構築を進め、国民の信頼に応える人材を育成する制度の充実を図りました。

具体的な対策として、業務の安定性・確実性の確保に重点を置く人事では、組織一体化を図ることを目的として、本部・拠点間の人事異動を促進しました。また、無期転換職員及び有期雇用職員からの正規職員登用を進めることにより組織の業務体制の安定化を図るとともに、本部の給付担当部門等の年金給付業務に従事する給付業務正規職員や事務センターで届書審査業務等に従事する事務センター専任職員といった新たな職種を創設しました。

人材を育成する制度の充実では、階層別研修・業務別研修の総合的な見直しを行いました。特に階層別研修では、研修の実施時期を採用時から昇格や登用時等の節目に合わせた研修体系に再整理し、業務別研修では、機構職員全員が集合研修を受講する体系に見直した上で、職種や階層ごとの役割や業務経験に応じた効果的な研修を実施しました。